



## つくば市 県の水道事業広域連携に不参加を表明



### 広域連携参加で 料金値上げ 未整備地域への工事の遅れを懸念

茨城県は「1県1水道」方針を掲げ、今後の人口減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化、浄水場などの集約化、水道担当職員の減少などの課題解決を目指して広域連携を推進しています。これまで行われてきた県の説明や、つくば市での検討状況について質問しました。

上下水道局長は「令和4年度に茨城県と県内全市町村で研究会が設置され、さらに令和5年10月に検討・調整会議が設置されました。つくば市は集約化できる浄水施設がなく、給水収益も安定していること、料金水準も県平均より低いことなどから、広域連携によるメリットは小さいと判断している」と答えました。

広域連携することによって、各市町村の水道事業の予算はいずれ県に集約化されることとなります。予算が集約化されれば、市で進める水道未整備地域に優先的に予算配分されるかわからず遅れが生じる可能性があること、料金の値上げなどの懸念があります。それらを踏まえ市長は「広域連携にはメリットがないと判断し、参加しない」と答弁しました。

### 能登半島地震を受け 国は 分散型水源 人材育成の方針を発表

国は能登半島地震を受けて「上下水道地震対策検討委員会報告書」を今年の9月にいたしました。そこでは、能登半島地震における上下水道施設被害と今後の地震対策、災害対応のあり方についてまとめています。それによると、施設の耐震化と合わせて、運搬水や浄化槽などの分散型システムの活用も必要としています。また、上下水道一帯での取り組みを進めるため、平時から連携し、上下水道の壁を取り払って人材の確保・育成や新技術の開発・実装を進め、災害発生後の段階に合わせて自立型・分散型も含めた給排水方法、応急給水を行うための仕組みやルールを構築すべきとしています。県の進める広域連携は、職員を減らし、水源も集約化させるなど、国の方針に逆行していると言わざるを得ません。

災害に強い水源をもつためにも、以前から日本共産党が要望してきたように、現在も利用されている簡易水道を管理組合から市管理に変えて水源として確保していくことが必要と考えます。市予算で、改めて深井戸を掘りなおし、市独自の水源として継続的な管理をしていくことを求めました。

## 学校給食費無償化 こども医療費窓口負担ゼロ やる気なし

### 給食費無償化は国の責任

県内では、給食費無償化を実施する自治体が、21自治体に広がりました(24年10月現在)。次年度は、水戸市でも小学生への半額補助を全額補助に広げ小中学生すべて無償化します。物価高騰対策として、子育て世帯への直接支援となる無償化をつくば市でも実施すべきと求めました。

しかし教育局長は「給食費無償化は国がやるべきもの」とし無償化する考えは示しませんでした。

次年度水戸市は、つくば市同様中学校で実施している校内フリースクールを小学校にも広げ、子育て支援を最重点事項としています。つくば市が他市町村からますます後れを取っている状況を訴え引き続き実施を求めていきます。

また「給食費無償化と地場産・有機食材の拡充を求める」請願が審議されました。市民ネットは「趣旨は分かるが本来は国がやるもので、国に実施を求める意見書を出して、趣旨採択にすべき」と意見しました。山中市議は「署名も2000筆以上集まっており、市民の切実な願いなのは明らか。議会として市民の声に応え採択すべき」と訴えましたが、賛成多数で趣旨採択となりました。

### 市の継続的負担になる 一定の負担必要

子どもの医療福祉費支給制度における窓口自己負担600円をゼロにしているのは、県内でも14自治体にまで広がっています。つくば市でも実施する考えはあるか、必要予算はどのくらいか聞きました。

保健部長は「窓口自己負担額を撤廃した場合、年間3億円2千万円程度の予算が必要になる。継続的に市の財政負担が増加するため、今後も一定の自己負担は必要であると考える」と実施する考えはないと答えました。

栃木県では、小学校6年生までは現物給付方式という、窓口負担ゼロで受診できる制度をとっています。さらに、県内すべての25市町で上乗せ支援を行い、高校卒業まで財布を出すことなく受診できる現物給付方式をとっています。茨城でも可能です。小さな子どもを抱えての家計負担をなくすためにも引き続き、他市町村同様実施を求めたいと思います。



# 下水道料金 2回の値上げ計画示す



**2028年4月から20%アップ  
2031年4月から14%アップ**

2025年4月から水道料金の値上げ計画が実施されます。日本共産党では、短期間ながら1944筆もの水道料金値上げストップを求める署名を集め市長に提出しましたが、市はそれに背を向けました。

我が家の1月の水道使用料は、2ヶ月で53立米で8,294円、4月からの料金に換算すると10,186円と約2,000円の値上げとなります。この物価高でさらなる負担が市民に強いられます。

さらに、次年度からの下水道使用料の改定案が示されました。令和8年度に平均20%、令和13年度に17%の値上げです。市が説明する値上げの理由は、3つあります。

1. 独立採算の原則から、一般会計からの繰入に依存している状況を改善したい
2. 汚水処理費用と料金収入の関係から原価割れをしているためその解消をしたい
3. 老朽化している設備の維持管理費等の財源の確保、借入金抑制をしていくことと、

将来への負担軽減をしたい

料金改定のスケジュールは、令和8年4月から予定しており、令和7年1月に上下水道審議会に諮問し、9月に条例改正案を提出する予定だと答えました。



## 公共性の高い事業に 独立採算制は無理

そもそも、国の方針とはいえ下水道事業を独立採算で成り立たせること自体に無理があります。

下水道事業は、市民の生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除などを目的に、公共事業として計画的に税金を投入、起債を活用して推進されてきました。令和3年度の企業会計として独立する際に、これまでに積みあがった起債（借金）すべてを、下水道事業に丸投げしたこともあまりにもひどいやり方と言わざるを得ません。

下水道整備が概ね完了したからと、負債を下水道料金に上乗せする考えも住民の福祉向上を担う自治体としてあってはならないやり方です。本来は、公共事業の借金は、自治体が責任をもって返すべきですし、本来儲けをだせない事業ではある汚水処理事業を、独立採算制で事業を行えということ自体が無茶です。これまで整備してきた施設の老朽化対策にも、しっかりと一般会計からの繰入を継続させ、市民への負担増をさせない方策をとるべきです。この物価高で疲弊している市民生活をさらに悪化させる、公共料金の値上げは許されません。

あまりにも短絡的な値上げ計画であることから、今後他市町村の状況などの調査を継続して、市民負担を増やすことのないよう求めていきます。

近々、値上げストップを求める署名もスタートします！

## 議案への態度

- 介護保険条例の一部を改正する条例
- 指定介護予防支援事業者の指定基準等に関する条例に反対

おおもとの介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センターに本来配置される3職種、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の配置人数を緩和して、一つの事業所単位ではなく、圏域内で人数を満たしていればよいこととなります。このことにより、本来事業所で必要とされる3職種の職員バランスが崩れることとなります。この条例改正により、必要な方に必要な支援が届かない可能性がでてきます。さらに、本来の基準人数に満たない専門職への負担が偏ることが懸念されます。

本来、専門職への手当てが不十分、人材が不足していることで過酷な労働条件となっています。根本的な課題解決に取り組まず、職員の配置の条件だけを緩和するようなやり方は許されません。必要な方に必要なサービスを届けられるようにするために、専門職手当の十分な上乗せを行い、専門職の育成と働き方の改善が早急に求められます。職員配置を采配する運営協議会の負担増、地域包括支援センターのサービス低下、職員へのさらなる業務の偏りと過重労働などが予想されるため、条例改正に反対しました。

## ○学校給食センター条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、荃崎学校給食センターの廃止を意味します。市は、荃崎学校給食センターは廃止ではなく、休止だと言ってきました。それを覆す条例改正になります。荃崎学校給食センターを利用してきた市民からは、荃崎学校給食センターの建て替えが強い要望であり、この間2000筆以上の建て替えを求める署名が集められ、市長に提出されました。

今回の条例改正は、荃崎学校給食センターを休止するのではなく削除をし、まるで桜給食センターに置き換えるような改正になっています。地元の声も無視し、荃崎学校給食センターを廃止することになるため反対しました。

## 発行元

発行元 日本共産党つくば市議団

住所 つくば市上ノ室363-7

TEL 029-863-0045 FAX 029-863-0028